

2025年12月9日

株主各位

大阪市住之江区南港中一丁目1番67号

アチハ株式会社

代表取締役 阿知波 孝明

基準日設定につき通知公告

当社は、2025年12月25日を基準日と定め、同日17時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式1株を5株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

以上